

令和4年度 第2回総合教育会議

日時：令和4年11月29日（火）

於：西宮市役所本庁舎8階

特別会議室

開会 午後2時00分

○事務局 それでは、総合教育会議を始めさせていただきます。

まず初めに、市長から御挨拶を申し上げます。

○石井市長 皆様、こんにちは。お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。令和4年度の第2回目の総合教育会議ということでございますけれども、まずは学校現場で日々御対応いただいておりますこと、感謝申し上げます。

そして、今日は昨今話題となっております部活動の段階的な地域移行に向けてということテーマに、皆様方と認識合わせというかですね、議論をしていきたいなと思っております。実は、私も深くは理解をしておりませんでして、文部科学省から提言、検討会などが行われて、来年以降順次、地域に移行するというような方針のようではございますけれども、そして西宮市教育委員会は先んじていくつかの取組をしていただいているということで、そのことについてもまず共有をしていきたいというのが一つと、それからこの地域移行と一言で言いますけれども、では、この部活動ってそもそも何のためにあるのだろうかとか、そしてこの部活動を地域移行することによって解決したい課題は何だろうか、そしてその目指す目的はどういうところであろうかと、こうしたことをとても大きなテーマでもありますので、今日は皆様方と議論すると。

加えて、今日は産業文化局長も陪席いただいておりますが、地域のスポーツ団体、それから文化団体、こういったようなことが市長部局のほうで今、マネージしているところでもありますが、そういう中で、このことは教育委員会のことだけではなく地域全体、市全体に関わることでもありますので、総合教育会議として適したテーマというふうに考えております。まずは、教育委員会のほうから説明をいただいて、そし

て皆様との意見、議論を深めてまいりたいと思います。

それでは、教育委員会からの説明を、まずよろしく願いいたします。

○事務局　本日は市長からもございましたが、休日の部活動の段階的な地域移行に向けてということで、少し御説明をさせていただきます。

まず、現在ですね、スポーツ庁と文化庁は令和5年度から7年度末を目途に休日の運動部活動と文化部活動を地域に移行するという方向性を打ち出しております。本市では、部活動の地域移行を進めるに当たっての課題や必要な準備等を明確にするために、令和3年度よりスポーツ庁からの委託を受けて2つの実践研究を進めております。本日は、その実践研究の様子と休日の部活動の地域移行に向けて、現段階での構想について御説明をさせていただきます。あくまで構想ですので、これから協議会を立ち上げて、これについては検討していくということについてはお含みおきください。

それでは、まずお手元にあるA4版の1枚もののペーパーで、運動部活動の地域移行に関する検討会議提言（令和4年6月6日）の概要、スポーツ庁のものをお出しいただけるとありがたいのですけれども、お手元にございますでしょうか。ではそれを見られる形にさせていただきますでしょうか。ここにですね、全体的な今、国の方向性というものがまとまっておりますので、まずはこの内容について少し確認をしてまいりたいと思っております。

右上を御覧ください。課題というところです。近年、特に持続可能性という面で、この部活動が厳しさを増しており、中学校生徒数の減少が加速化するなど深刻な少子化が進行している。また、競技経験のない教師が指導せざるを得なかったり、休日も含めた運動部活動の指導が求められたりするなど、教師にとっても大きな業務負担になっているというようなことが挙げられております。

本市においても、やはり同様の少子化による部活動でチームが組めなくなってきたりとか、それから教員の働き方の問題ということが出てきております。

それから目指す姿というところを御覧ください。ここでは、少子化の中でも将来

にわたり我が国の子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保、このことは学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上するであろうと。そして、スポーツは自発的な参画を通して楽しさ、喜びを感じることに本質があると。自己実現、活力のある社会との絆の強い社会づくり、部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出というようなことが目指す姿としてうたわれております。

それで、その下ですね、改革の方向性というところを御覧ください。まずは休日の運動部活動から段階的に地域移行していくことを基本とすると。目標の時期として令和5年度の開始から3年後の令和7年度末を目途とするということ。それから平日の運動部活動の地域移行、これはできるところから取り組むということが考えられる。休日の地域移行の進捗状況等を検証して、更なる改革を推進していくというあたりが示されています。

一番下には、課題への対応ということで、ここに挙がっているような項目が課題として新たなスポーツ環境であるとか、大会、スポーツ団体等、会費や保険はどうするんだ、スポーツの指導者はどうして確保するんだ、学習指導要領との整合性はどうかと、施設面ではどうしていくんだというようなことが挙げられております。

もう1枚ですね、文化庁の同じような提言、これは今年の8月9日に出たものですが、ほぼ同じような内容について、文化部の状況から書かれているものでございますので、これは御覧おきいただけたらと思っております。

これらの提言を受けまして、スケジュールの矢印にもありますけども、令和5年度から7年度末と、3年間を改革の集中期間というふうにしてですね、全国展開をしていくということが示されております。

では、資料のほうにお戻りいただきまして、西宮市内の状況についてグラフで少しまとめておりますので、概要を見ていただけたらと思います。

左は部活動の数でございます。大きな変化はしていないんですけども、右側の入部の生徒数という部分では若干、右肩下がり、生徒数も全体的に少なくなってきてい

るという状況が見てとれます。全体で、市内の生徒の87.2%が現在、部活動に加入している状況でございます。

続きまして、市内の状況で、主に休日に活動している部活動の、部活動ごとの部員数、それから部活動数を示したものでございます。これは競技とか活動によって部員数とか部活動の数に大きな差があるということが見てとれるかと思えます。グラフの生徒数から、かなりその競技によって、陸上なんかは多いですけども、柔道、剣道あたりは少し少ないかなとか、バスケットボール、サッカーあたりは多いかなというように見てとれると思えますし、赤い丸が部活動の数ですので、これもやはり部活動によってかなり差があるということが見てとれるかと思えます。このような市内の部活動の状況を踏まえて、今後の地域移行の姿を考える必要があるというふうに考えております。

国からはこのような改革のスケジュールが示されております。そのうち、赤の囲みで示させていただいた実践研究というところで、西宮は取組を進めております。

現在の実践研究について、具体的に御説明申し上げます。まず、改革の方向性として持続可能な部活動、それから教師の負担軽減を実現できる改革が必要ということで、まず休日の部活動の段階的な地域移行という取組を西宮浜義務教育学校で令和3年度から研究を進めております。加えて、合理的で効率的な部活動の推進と、他校との合同部活動の推進ということで、浜甲子園中学校、鳴尾南中学校、高須中学校、3つの中学校で合同した部活動の研究も令和3年度から進めております。

まず、休日の部活動の地域移行ということで、西宮浜の状況から御説明します。趣旨としてはこのような形で、生徒及び教師にとって持続可能な部活動の在り方を模索していくということを目的にしております。西宮浜の課題としまして、やはりその生徒数が減少しているということ、持続可能な部活動の体制を作っていく必要があるということ。加えて、生徒が地域でスポーツ活動ができるような場所を保障していく、こういうことが必要であるというような環境もありまして、西宮浜地区において学校

と連携した研究を進めようということになりました。

令和3年度と令和4年度で少し研究の中身が違います。大きく申し上げますと、令和3年度は、年間のうち10日間の休日に地域指導者、それから地域団体の方に学校に来ていただいて、学校の部活動に顧問と一緒に指導していただく、そういう形の研究を行いました。教員のほうは兼職、兼業の手続を経て、同じ地域指導者として指導に携わりました。そのような研究を進めております。

教員対象にしたアンケートでは、効果として教職員の負担の軽減、地域の活性化や地域と一体になった教育ができたというようなことも挙がっております。逆に、課題としては安全面、人材の確保、それから先生方が一番課題と感じられていたのは連携の部分で、指導方法とか部活動に対する考え方、生徒指導への対応など、様々な面で連携について課題があるかなというふうに感じられておりました。

続いて、生徒・保護者へのアンケート結果ですけれども、おおむね良い評価が得られているかと思えます。実際には、令和3年度はですね、地域指導者に学校に来ていただいて、もともと顧問である教員の地域指導者と一緒に行っておりますので、あまり子供からしたら状況は変わっていないというようなところで、地域から専門的な方も来ていただいたということでより高度なことが学べるというような部分、逆に指導者によって同じ内容でも教え方が違うなというところも出ております。保護者からも同様のことが出ております。

令和3年度の実践研究から成果と課題としては、このような内容が挙がっております。1つ目には教員の負担軽減を図ることができたというところでございます。地域指導者に指導に入っていただくことで、教員もこれまでより気兼ねなく休日をとることができたという感想もございました。2つ目は、地域と連携した活動ができたというようなこと、それから3点目、救急時を想定して看護師の配置ということも研究費の中からは行ったんですけれども、費用対効果の面では少し効果は薄かったかなということも分かりました。逆に課題としまして、活動に伴う経費の問題、それから受益

者負担をどう考えていくかというようなこと、それからやはり指導者のあり方についてということで課題も出ました。

少し子供たちというか部活動の様子を見ていただけたらと思うんですが、左側、サッカー部ですけれども、教員と地域指導者が一緒になって指導しております。右の卓球部のほうはスポーツクラブ21の指導者の方が指導に加わっていただいて、専門性の高い指導を受けることができました。

続いて、陸上競技部です。部活動指導員も務めるこの真ん中の指導員が地域のスポーツ団体の指導者でもあるんですけれども、この指導者が入ることによって充実した活動を行うことができました。右側がですね、左のこの部活動指導員の方が主宰をしている西宮浜アスレチッククラブという地域のスポーツの団体なんですけれども、小学生からこういうふうにスポーツに取り組むような環境も西宮浜にはございます。そのような環境を生かした休日部活動の地域移行の姿を模索しております。

続いて、令和4年度の実践研究についてでございます。令和4年度は令和3年度と異なりまして、子供たちが地域のスポーツクラブ21とか西宮浜アスレチック教室のほうに出ていきまして、そこに入って活動をするという取組を行いました。教員のほうはやはり兼職、兼業という形の立場で地域指導者として参加する、そのような形を取りました。

西宮浜におけるスポーツ環境としては、学校の部活動としてこの青色のものがあるんですけれども、ここに地域のスポーツ環境を重ねていきますと、このオレンジとか緑になるんですが、重なり合う部分で陸上とかバドミントン、卓球という競技で学校の部活動と地域とがリンクできるというところで、そのような取組を行いました。

今後、西宮浜の取組はこの2年間の実践研究で培われました学校と地域団体、また地域指導者の方との連携、これを大切にしながら西宮浜地区の部活動地域移行の姿を模索してまいりたいというふうに考えております。

続いて、2つ目の合理的で効率的な部活動の推進について御説明をいたします。

連携校型合同部活動というふうと呼んでおりまして、半径400メートルの範囲に立地しております浜甲子園中学校、高須中学校、鳴尾南中学校の3つの中学校で、自分の学校にはないけれども、自分のやりたい部活動が3校の中にある場合に、ほかの学校に行って部活動に参加できたり、また部員の少ない部活動が学校の枠を超えて合同で部活動ができるように整備をしております。令和3年度は5つの部活動だったんですけども、今年度は右下の表にあるような部活動で各校が連携して、合同で部活動を進めております。

これにつきましても、アンケート調査をとっておるんですけども、おおむねよかった、賛成というような前向きな回答をいただいております。

教員、指導者からは成果として、合同により各校の指導に必要な顧問数が減り、休みをとれる教員ができたことや、自分がその競技の専門でない場合に他校の競技経験のある顧問が中心となって指導をすることで負担が軽減されたというようなことが挙げられました。しかし、課題として右側ですけども、中心となって指導する顧問の負担がどうしても他校との連絡調整ということで増したということも挙げております。生徒、保護者からは、やはり子供の選択肢が広がった、それから練習が充実をしたというようなことが挙げております。また、課題もこのように挙げております。

こちらは活動の様子です。左側が野球部です、少し帽子が違ったりするんですけども、複数の学校が混ざって活動をしております。右側のサッカー部は2校の校長先生が見守る中で、大会に参加したときの様子でございます。

それから、陸上競技部、水泳部、テニス部の様子です。陸上競技部は研究費を活用して尼崎市のベイコム陸上競技場を借りて、合同で充実した練習もできました。また、水泳部、テニス部もやりたかった活動ができていることに喜びを感じてくれるという様子がありました。

令和4年度の様子でございます。水泳部のほうは、チームでTシャツをそろえて活動をしておったり、またテニス部のほうもユニフォームをそろえて新人戦に臨んだ

りしております。

それから、左のサッカー部ですね、サッカー部もエンブレムを新調して、それから野球部のほうはチーム名を自分たちで考えて、ユニフォームを作っております。また、うちわもこういうふうに作ったりしております。令和4年度は新たにバレー部の活動も始まっております。

このように、合同の部活動の実践研究も2年目に入りまして、徐々に定着をしてくいております。今後の地域移行に向けても、3校は現在の形をベースにしながら進めていけるのではないかとこのように考えております。

では、ここから西宮の部活動の地域移行に向けて、現在構想していることを少しお話いたします。あくまで現在、教育委員会と市長部局のスポーツ推進課、文化振興課で検討している素案でございます。今後立ち上げる西宮市部活動地域移行推進協議会で協議いただくためのたたき台として今、考えていることですので、具体は今後の検討となるということをお含みおきください。

まずは、先ほど紹介させていただいた2つの実践研究を踏まえながら、学校の部活動の地域移行に4つのモデルが考えられるのではないかとこのように考えております。1つが、単独型ということで、西宮浜をイメージした形で地域との連携をする形、それから合同型ということで、先ほどの3校の実践研究での連携の形、それから競技によっては拠点型という形で、大きく学校の枠を超えて拠点に集まって活動をする。活動している学校が、部活動を設置している学校が少ないような部活動なんかは、そういうところに集まることで指導者の確保、それから子供たちがたくさんの仲間と一緒に競技ができるというようなことができるのではないかと考えております。それから、最後は完全地域活動ということで、地域のスポーツ団体に子供たちが行って、参加するということも考えられるだろうということをお考えしました。

ですけれども、実際には4つの形が組み合わさったようなことが考えられるのかなということで、単独型を基本としたイメージでございます。まず、学校がありまし

て、そこに地域指導者が参加する形、それから場合によっては、活動によっては学校から拠点校に出ていくような形、それから同じく子供たちが地域団体に出ていくような形も考えられるだろうというようなこと、それから合同型を基本としたイメージですと、先ほどの3つの学校の連携のところに、指導者の連携もするんですけども、ここに地域指導者にも入っていただく。また、この連携の中で、やはり活動の中身によっては拠点校にしないで、集まって活動する。それから地域団体に出ていくというようなことが考えられるのではないかと構想しております。

続いて、少し似たような図なんですけども、生徒の動きを白の矢印、指導者の動きを青色で示したようなもので、学校間の連携というようなこともございますし、地域のスポーツクラブであるとか、大学、高校、それからスポーツ・文化団体、企業との連携、指導者に来ていただくというような連携も、今後、模索をして、また検討してまいりたいと考えております。

この地図は、少し視点を各競技や各活動にあてて、モデルを示したものでございます。競技人口が多い、少ないによって拠点となる活動の数も異なるのではないかとということで、少し拠点の数が多い左のようなモデルになるような競技もあるでしょうし、真ん中のような形の競技もあるのではないかと構想しております。それから、一番右はですね、活動場所の確保が難しい、吹奏楽部なんかを考えますと、やはり楽器の問題、活動場所の問題ということがございますので、各学校がやはり場所の、拠点となるようなことになるかなということで今、構想をしております。

今後の動きについてなんですけれども、これから西宮市部活動地域移行推進協議会というものを立ち上げて、具体の検討をしていこうと考えております。行政、それから学校関係、それからその他の各団体の代表に参加いただいて、御意見をいただきながら検討を進める予定でございます。事務局としては、この3課が務める形でございます。

そのような推進協議会の中で、これまでも出てまいりました課題として運営の体

制として運営事務局をどうするかというあたりとか、指導者の確保でありますとか、それから2番で経費の問題、国の財源というところがまだ示されていなかったりしますけれども、今後、そういう予算の問題ですね、公的支援はどうなるのかということも国の動きも注目していかなければならないと思いますが、指導者の謝金のあり方や保険、受益者負担の考え方についても整理が必要だと考えています。それから、制度面として部活動には今、平日2時間、休日は3時間というガイドラインを設けてやっているんですけども、このあたりとの整合性をどうするかとか、学校施設使用のルールとか、拠点間の移動に自転車とか、また交通費が発生してくる、このあたりをどうしていくか。それから、その他という意味では、保護者・地域の皆様への周知というものも、これからまた考えていかねばならないということです。

移行のスケジュールは、次の図にまとめております。現在、令和4年度で推進協議会の立ち上げに向けた準備検討会を進めております。そして、令和5年度から令和7年度の間で、推進協議会で協議を進めたいと考えておりますが、できるだけ令和5年度の間で大きな骨子を固めていきながら、令和6年度、7年度、より具体的な動きを考えていかねばならないというふうに考えております。この期間の中で、今、先ほどの実践研究のような取組も進めておりますけれども、地域によって可能な部活動、また可能な学校から段階的な実施もしていけるかなというふうに考えております。本市としては、令和8年度から地域移行の実現ということを考えております。

本当に、まだまだ国、県の動きで見えていない部分もございますので、そのあたりも注視しながら今後の検討について進めてまいりたいと考えております。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○石井市長　はい、ありがとうございました。それでは、教育委員の皆様からの御意見をいただくんですけども、その前に私が冒頭にも申しましたけども、総合教育会議の中で教育委員会、教育委員さんに御意見いただきたいと言ったその趣旨はですね、西宮市教育委員会、結構頑張っているという感じもするんです

けれども、一方でその協議会を設立して、課題の整理をするというんですけども、ちょっと私の中でよく分かっていないのがですね、結局この目的は何か、得たい果実は何なのだろうかという、こういうところですよ。教師の超勤解消、働き方改革が一番の果実なのか、いやそうではなくて、子供に多様な選択肢を与えるのか、それとも子供にちゃんとした指導を受けさせて伸ばすのかと。もしくは、地域を活性化ということなのかとかですね。

一方で、部活動と生徒指導、それから場合によっては内申点とか、こういうのは部活動というのとは何か、私たちの時代には何か裏表にあったような感じもするんですが、全くこれを切り離す、何かこのスポーツ庁のやつを見ていると、スポーツは自発的な参画を通してって書いてあるとですね、何かちょっとこれ、すごい全然違うもののように言っているようなふうもするんですが、いずれにいたしましても、このあたりの目指すゴールと目指す果実ですよ、そういったところについて私自身の理解も深めたいと思いますし、それぞれ御見解等披瀝いただければと思います。

山本さんからお願いできますか。

○山本教育委員　それでは、先ほどの資料にもありました今回の改革の方向性は、持続可能な部活動ということと、それから学校の働き方改革に関わっての教師の負担軽減ということが主な方向性だというふうに解釈しましたので、それについて感じたことを話させていただきます。それから、最後に、部活動ってそもそも何なのかということについて、ちょっと危惧するところ等も話をさせていただきたいと思います。

最初に、持続可能な部活動をということで、実は先日、総合的なガイドラインというのが出ました。これを見たんですが、運営団体、実施団体が主語になっている言葉がものすごくたくさんあって、これを持続可能な活動にするためには、運営団体をいかに充実させるか、それぞれの地域の運営団体をどう構築するかということがキーなんだろうという感じがしました。運営団体も多分、様々な形が出てくるでしょうけれども、例えばスポーツクラブ21を考えたときに、これもその中の候補の1つなんで

しょうが、現状でも高齢化の問題ですとか、引継ぎの問題ですとか、様々な課題がある中で、この運営団体をどう整理、充実させるかということが肝になるだろうという気がしています。

それから、2つ目に学校の働き方改革に関わる教師の負担軽減なんですが、これ、とりあえず現在は土日の地域移行ということなんです。では、平日はどうするのか。で、段階的ということですから、最終的には休日の形を平日にも持ってくるということなんでしょうと解釈しているんですが、そうするときには平日の教師の負担をいかに減らせるのかということが非常にポイントだなという気がしています。土日でしたら頑張っただけで地域の指導者ですとか、来てくださる方もあるんでしょうが、平日になったときにそういう人が減ってくる可能性がある、現状でいきますと。そうすると、平日は現在の学校の先生の指導体制ですとか、部活動指導員、現状の形とさして変わらなくなってくる可能性がある。そうしたときに、負担軽減というのはそんなに働かないという心配も出てくるなというふうに考えています。

先ほど、連携校型の合同部活動ということで紹介がありましたが、これなんかも、結構やっぱり負担もあるというような声も登場してきている中で、本当に教師の負担軽減ということを考えるにはどうするのか、やっぱり様々な待遇改善だとかそういうこともひっくるめて、ここは大きいのかなという気がしています。

最後、先ほどの市長さんの部活動ってそもそも何なのかという話と若干関係するという気がするんですが、先ほどあった提言の中にも楽しさとか喜びというようなことが書いてあるんですけども、地域に移行していったときに学校教育の一環としてという言葉がなくなってくるわけですね、きっと。そうすると、これまで学校教育ということで一定の歯止めがされていた。それがなくなってくる。そうすると競争的な原理が働きやすくなっていく。そうすると、そこをどうするかという問題があって、ここに書いてある楽しさとか喜びということと若干、違ってくるような、楽しい部活動というようなこともあっていいんだろうという気がするんですが、その辺の整合性

とかバランスをどうとるかということも、1つ、課題なのかなというふうに感じました。

以上です。

○石井市長　　はい、ありがとうございます。長岡さん、お願いします。

○長岡教育委員　　私もちょっとまとまりきっていないんですが、子供たちのスポーツを取り巻く環境をいろいろ考えてみると、まず1つは、今日本では単一種目型になっていて、子供たちはたいてい1つの種目、部活動がそういうことなので、1つの種目しかやっていないという状況がある、数少ないスポーツ種目の経験しかしていない。それから、多くが、全てではないと思うんですが、山本委員もおっしゃいましたけど勝利至上主義になっていて、もっと目的は多志向でいいと思うんですけども、そういったところに偏っているということが課題として上げられると思います。なので、スポーツがそもそも苦手という子供がなかなかスポーツができないような環境にあるというのも問題だと思います。

それから、スポーツがしたくても、指導者がいなくてできないという課題もあると思います。

それから、部活動ではそれがあ程度解消されていると思うんですが、金銭面でなかなかスポーツに接することができないという子供も一方ではいる。ただ、これについては部活動があるおかげで、そういったことは多少解消されているのかなという気はします。そういった子供を取り巻くスポーツの環境というのを考えてみると、地域に移行したことで、これらが解消していくのかなというふうに思うと、ここでは「持続可能」とあるけれども本当に部活動が持続可能して行って、これらが解決するのかなという気はしています。子供たちが多種目に接することができるような仕組みを考えていかないと多種目ということは達成できないし、それから多志向ということももっと広い視野で「部活動」という言葉のイメージだけかもしれないですけども、その辺りも気になります。

それから、持続可能でもいいんですけれども、例えば学齢期が終わった後に日本の場合スポーツ機会が途絶えてしまうので「生涯スポーツ」という観点から考えると、やっぱり学齢期を終えても社会人になってもスポーツにきちっと接していただける。あるいは、学齢期の前もって幼児期からもスポーツや体を動かす機会に接することができるというふうに考えると「部活動」というここは狭いというか、もう少し視野を広げて考えてもいいのかなと、そういうとき来ているのではないかなというような気がします。

それから、さっきの御報告の中で課題の中に指導者が変わって指導方針が異なるので心配だとか、やり方が違うのでやりにくいというようなことがあったんですけれども、これはやっぱり指導者の養成の問題があると思っていて、誰がどこでスポーツをしても一定のレベルできちっと指導を受けることができるという体制をきちっと整えることが必要だと思います。ただ、教え方とかやり方が違うというのは、これはまた個性があっていいと思うんですけれども、必要な発育・発達の時期に最低限このことを教えなくてはいけない。あるいは、この時期は教えなくてよいというようなこともあると思うので、そういった指導者養成の場も充実させていく必要があるというのと、それから、もう一度、平日2時間、休日3時間の運動時間というふうに制限されているというので、ここはとてもいいことだと思うんですが、今やトップ選手も週のうち2日は休養日を取るというようなことが当たり前というか、そういうようなスポーツ科学ではそんな考え方もあるので、もう少しゆったりとスポーツも文化も勉強もバランスよく、特に学齢期に関してはできるようなそういったシステムになっていくといいなというふうに思います。具体例がなくすみません。

○石井市長　　ありがとうございました。

続いて、側垣さんお願いできますか。

○側垣教育委員　　私も、この件については全くまとまりがないというか、今も皆さんのお話を伺って感想になるんですけれども、そもそも私自身この言葉、文科省が言

い出して実現できるのかどうかということが、まずすごく疑問に思っています。今の状況の中で、どこに最終的な目標をもっていくのかということで、最初に市長がおっしゃいましたけれども、コミュニティの形成なのか、それとも教師の働き方改革なのか、あるいは子供たちの豊かな経験を増やしていくのかというところ辺が最終的には何がしたいんだと、やはり教育という側面から考えるとやっぱり一番大切なのが子供としての豊かな体験が、どれだけ子供たちの成長・発達に貢献するのかということだと思うので、やはり一番大切なのは子供視点で、この制度考えていくということになるのではないかなというふうに思います。ですから、子供の成長・発達を促進するために促すために、一番良いことがどういうことなのかということで考えていかないと制度を先にやりきるということではないというふうに思いますし。今、山本委員と長岡委員のお話を伺っていて思ったのは、やはり長岡委員がおっしゃったように今のスポーツというか部活動というのは勝つこと、もちろん負けることを経験することが競争原理の中にあるんですけども、そこが最終的な目標になっていって様々な体験を得るということから言うと、1つのスポーツをやるのではなしに、やっぱりアメリカ型の多様なスポーツを学齢期に経験していくという、そういうシステムをまず考えていく必要があるのではないかなと、それを支える人たちが地域の中にいるという活動ですね。以前、私、ヨーロッパ、デンマーク行ったときに夕方5時になると町に人がいなくなるんです。皆、どこに行ったのと言ったら仕事が終わったらすぐにスポーツクラブに行くんだと地域の。大人も子供も、そして7時ぐらいに帰って来て、家庭で夕食を取ってそれから町に出て行くんだと、だから5時過ぎには町の人がいらないんだということも聞きました。やっぱり、そういう場があるから、それぞれの人生を楽しみながら生涯生活していけるんだなと、そういうことを支えるコミュニティというものが必要なのではないかなという漠然としたことなんですけども、最終的には子供にとって一番いいことは何かということを経験に考えなきゃいけないとそういうふうに思っています。具体的なことはありませんけれども、そういうことが最終的な目標に

なればいいのかなどというふうに思います。

以上です。

○石井市長 ありがとうございます。

それぞれ、お三方から現状に関しての御見解を指摘いただいたんですけども、教育委員会漁教育次長にお願いしてもいいでしょうかね。それではこの目的は何ということ、今、こういうふうに、組んでいただいているという理解でしょうか。

○漁教育次長 今、市長がおっしゃられましたように、これまでの部活動に対する意義ですか、そういった部分についてはここの提言の概要に書かれてある部分が主にこれまで言ってこられたこととなります。

先ほど、生徒指導のお話も出ましたけれども、やはり部活動を通して生徒指導的な役割、そして人間形成の一端を担っているというようなところを重視した取組として、部活動をやってきたという経緯はこれまでございます。その成果についても、一定の国としては、その成果を認めつつ現時点では学習指導要領の中に載っているという状況になっています。そういった中で、部活動をこれから地域に移行していくという中での先ほど委員の皆様方から出ました課題、そういったものをいかにクリアしていくかというところが、これから大事な部分になるのかなというふうに思っています。

あくまでも先ほどこちらのほうから御提示させていただきました概要については、あくまでもまだまだ構想段階ですので、これから本当にどういった仕組みを作っていくのかというところが肝になるのかなと思っています。特に運営団体の問題です。この辺りが、やはり大きなポイントになるのかなというふうに思っています。その運営団体の中心がどこになるのか、どういった方々が担っていただけるのかというところが、一つ大きなポイントになるのかなというふうに思っています。

それと、現実的なお話なんですけれども、部活動ですね、今、全国大会とか近畿大会とか市内の大会もございます。そういった大会では、ほとんど運営は教員が担って

いるという現実があります。それをいかに、今度は地域へ移行していくのかというところが、また一つのポイントになっていく部分でもございます。ですから教員の働き方改革という部分を国は言うんですけども、具体のところと言うと本当にそれにつながっていくのかなと言うところについては、やはりしっかりと精査をしていかないとなかなかつながりにくい部分があるのかなというふうに思っています。ただ、教員の中にも部活動を一生懸命指導して、教育的な意義を見出している方もたくさんいらっしゃいますので、それはそれで残せるところは残していきながら、学校教育としてうまくバランスが取れたらなというふうには思っています。

以上です。

○石井市長　議論を深めるために、北田副市長いろいろ書いていただいていますから。

○北田副市長　大変、個人的な見解になるかもしれないんですけど、部活動、特に中学校の部活動なんて非常に日本的と言いますか、あまり諸外国で例を見ない活動ではないかと私自身は思っているんですね。先ほど、側垣委員からも発言がありましたけど、私は何かの本で読んだことがあるんですけど、フランスなんかでは部活動なんてのはせずに学校、授業が終わったらみな子供は家に帰ってしまうので、一定の経済的な環境が守られた家庭は地域のクラブとかに行き、お金を払ってスポーツであったり音楽であったりを楽しむ、そういう社会だというふうに聞いたことあるんですけど、となると一方で部活動に対する、一つの価値みたいなものは日本的に言うと経済的な環境に左右されずに文化・スポーツに親しめる環境をある意味、整えてあげる。それも一つの要素ではないかなと思うんです。そうすると最後、行きつくところはどこかなんかというので、私、非常に「地域移行」ということの、このフレーズに物すごく違和感がありまして、最終ゴールが全部「地域移行」になるんだとしたら、それは「部活動」と呼ばないのではないかと、それそのものというふうな私の個人的な見解を持っています。

もう一つ、これを進めていく上で非常に大事にしないかんなど思っているのは、テクニカルには先ほど事務局から説明していただいたようないろんなパターンがあると思うんですけど、すごく部活動には教員の方々の状況もそれから生徒側の意識もそれから保護者の意識も、ものすごく今、多様化していると思っっているんですね。昔は、部活動しか逆に文化とかスポーツに親しめる環境がなかったので、必ず部活動に入って仲間づくりをするみたいなのが一定、国民的なのとか合意があったと思うんですけど、今やトップアスリートを目指す子供たちは最初から部活動をせずに、サッカー等で言うとユースチーム入ってクラブ活動をせずに、例えば、Jリーグのユースに入っているみたいな子供たちはたくさんいる。前から、水泳なんかもそういう地域の活動というよりは、クラブに行ってそういうところで活動されている。親も、それをサポートする、そういうような多様性がたくさんあるので、何も必ず「地域移行」が一律一様に進めることが本当にいいのかどうかよく分からないと。

もう一つは、先ほど漁教育次長が言われたみたいに、学校の先生方ももしかしたら子供たちに一緒に懸命教えて大会で優勝して頑張ったという、そういうことに生きがいを持たれている先生方も結構いらっしゃるのではないかと、それは先般、吹奏楽連盟の50周年の記念の式典があったんですけども、もっぱら52団体ある今、吹奏楽連盟の中のほとんどが小中高の部活動のクラブで、先生方も一生懸命教えてらっしゃる。ということは「地域移行」が最終ゴールじゃない、かつ一律一様にやるべきじゃないのが、一つの大きな考え方としてあるのではないかなと思いますんで、今回、部活動地域移行推進協議会をお作りになるということで、それは結構なことだと思っていまして、ぜひ進めていただきたいと思うんですけども、最終ゴールを必ず、ちょっと一律に揃えるみたいなことは、あまり実際的ではないのではなかろうかというのが私の考えです。

もう一点、注意しないといけないのは先ほど、経済的な環境に左右されずにスポーツ・文化に親しめる環境を整えるといったことと裏腹なんですけど、「地域移行」を

推し進めるあまりに自治体の財政負担が、すごく増えてしまうと困るなどというのを一方では危惧をしているところなので、そういうところも念頭に置いていただいでこれから議論を進めていただいたら非常に助かりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○石井市長　田村副市長と政策局長と。

○田村副市長　私の子供が中学校の教師で部活動の顧問をしていまして、確かに土日とか休日は大会があつてというのをよく言っているんですね。やっぱりそうなのかと思つていて、これを見させていただいたんですけど、先ほど漁教育次長が指摘されたように指導だけが地域に下りても、やっぱり大会をどうするのかというトータルの解決がなければならないというふうに、国のスポーツ庁内の提言書にもそこら辺のことは書かれていて、やっぱりトータルでの解決が必要なんだろうと思ひます。

それと、もう一つが確かに教師の負担軽減はあるんですけども、一方で生徒の負担がこれで増えていくようでは本末転倒ではないかと思ひます。生徒の側に立っているろいろ検討していただければと思ひます。

以上です。

○清水政策局長　ちょっと古臭い考え方なのかも分かりませんが、地域移行ということからずれるかも分かりませんが、自分自身で振り返つてみたら、部活動というのは社会性ということを教わつた、本格で教わつた一番初めての場かなというよな印象が正直あります。やはり集団に属して、一つの目標に向かつて頑張るという機会というのは、自分の記憶の中で初めてそういう機会が与えられた場かなというよな感じはするので、少し日本的なやり方がどうなのかというのはありますけども、やはりそういうことで集団の中に属してやってみたいなと思ひ子供が、そういうチャンスがちゃんと与えられること。一つの目標に向かつて頑張ろうとすると、やっぱりちゃんとした指導者がいないとなかなかちゃんと頑張れないところもありますから、

そういう指導者がいる状況で、そういうチャンスが与えられることというのは、今後、社会性を備えた大人に育っていくためには必要な機会なのかなというふうには思いますので、それが今まできつと学校の部活動というのが、一番誰にとっても身近な場だったと思うんですけども、そこにこだわる必要はないんだろうけども、大人になるまでの過程では本人が望むのであれば、そういうチャンスが与えられた環境というのを確保してあげることは大事なことなのかなというふうに感じています。

以上です。

○石井市長　　せっかく産業文化局長と藤井教育次長もいらっしゃいますから、産業文化局長には地域移行推進協議会の中で、今、地域団体それから文化団体、体育協会の皆様方に、どのようなお話を今後していただくとしているか、どんな受止めをされていただくとしているか、さっき、今、大会のマネージメントとかも教員に委ねられていて、それが大変だ、みたいな話がありましたけれども、費用負担の問題等もあるかもしれませんが、一方でマネージメントみたいなところとか地域の受け皿のところ、その地域が受け止められるのであろうかというようなことですよね。

それから、藤井教育次長もまだ今から詰めていただくことですが、一方でなかなか施設とかが限られていますから、学校施設を学校の部活動というような形でない形、今、スポーツクラブ21がやっていますけれども、それが使用するにあたって今後、留意・検討していかなければいけないようなところなどについて、今、何か頭の体操していただいているような部分があれば、お話いただければと思います。

○長谷川産業文化局長　　お話をお聞きしていて非常にまず懸念したところがありましたのは、国がガイドラインで「運営団体は」という言葉を山本委員から言われたと思うんですけども、非常に団体側からすれば、そのことを非常に不安に思っているというのが現状だと思います。そういうふうに言われること自体がという意味で、ですけど。産業文化局ではスポーツ推進課で、スポーツクラブ21でありますとか、あと市内企業さんとか、あと文化振興では、先ほど副市長から御説明ありましたけど

も、吹奏楽団でありますとか各種芸術団体と関係がございますけれども、モデルとしていろいろな4つほどの連携の形が出てきましたけれども連携をする上で、まずどの団体をお願いするのがいいのかっていうことについては学校側で詰めていただかないと、どうにもこうにもならないんじゃないかなというふうに個人的には思っておるといことと、あと関係する団体が各学校によって多分変わってくるんだろうなという、そのこのところの整理というのをどのように進めていかれるのかなと、それがなければ運営主体にいくら期待をされても多分どうにもこうにもならないんじゃないかな、側垣委員から実効性が疑問だという御意見もございましたが、まさにそういうことを感じながらお話を伺わせていただきました。

各学校で状況が違うように、各スポーツ団体であるとか芸術団体も状況が全て個々に違いますので、いわゆる一様に同じ話の持っていき方をすればうまくいくというものでもないと思いますので、地域の団体としてはそのようなことを思っておるといことと、あと民間企業さんも、このことについて御興味は持たれています。ただ、そのときにおっしゃられるのはやはり経済的なことですね。今の部活動というのが先生方の熱意と善意で成り立ってきた中で、今こういう問題も起こっているんじゃないかなというふうに個人的には思っているんですけども、それを例えば地域であるとか、各企業さんに同じ理論で話をもっていっても多分、成立しない話なんじゃないかなというようにも思いますので意見を言わせていただきました。

以上です。

○藤井教育次長　　私は、バスケットをクラブでずっとやってきていまして、先ほど、お話の中で部活動と生徒指導というお話があったんですけども、学生るとき「お前は何しに学校に来てるねん。」と言われて、「クラブ活動に来ています。」と言って頑張ってきたところがあって、就職につながったのもずっとバスケットをやっていて頑張ってきたところがあったからかなというふうにも思っているのでも「地域移行」になったときに、そのこの評価というのがどうなるのかなというところは、お話を伺っ

ていて心配になったところでもあります。

それで、先ほど市長が言われた学校施設使用のルールというところですけども、総合的なガイドラインの案が出ておりまして、その中で、「営利を目的とした学校施設の利用を、一律に認めない規則の制定や運用を行っている都道府県及び市町村においては、地域クラブ活動を行おうとする民間事業者等が学校施設の利用が可能となるよう改善を行う」というような文言がありまして、西宮市の場合は営利を目的としたものについては、学校の使用は許可をしていないというところでもあります。ですけども、ここで示されている目指す姿のところ、**「少子化の中でも将来にわたり、我が国の子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保」**という面からいくと、そのルール改正が必要なのかなというふうに感じております。具体的に、どうしていくかというところはまた今後の話になりますけども、そこを改善して子供たちが継続して部活動が行えるような取組を行っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○石井市長　　ありがとうございました。

今日、ここまで議論してみて雲をつかむような話だなと思ったんですけど、より雲をつかむような話だなというふうに思ったりするんですけど、教育長、そういう意味では今の藤井教育次長のバスケをやっていたから就職につながったとか、要するに昔は人間形成とそういうようなことがあったんだけど、今後、部活動というものが人間形成ないし評価とかそういうようなことにつながっていたことは、今後はどういうふうな考え方を基に対応していくものなんでしょうかね。

○重松教育長　　部活動の歴史というのがありまして、昭和22年に新しい学習指導要領ができたときに、部活動は「選択で自由研究」に位置づけられたみたいです。それが昭和26年に、「特別活動の領域で部活動としてやりなさい」ということで、次の改定の昭和33年、35年の改定も同様でした。ところが昭和44年になって、体

育は学校でやるんで、それ以外の部活動はクラブ活動として、必修になります。絶対これはやらなきゃ、ただ単位を取らなきゃいけないという、小学校、中学校、別に単位は必要がないんですけども、それまでの位置づけと変わって当然、クラブ活動としてやらなければいけなくなりました。それが昭和52年、53年になって「部活動について」という言葉が再び出てきますけども、あくまでもクラブ活動で絶対やらなければなりません、部活動をやったことによってクラブ活動の代替えになりますよという形が指導要領に示されます。ということは逆に言えば、「部活動」と「クラブ活動」ちょっと若干意味が違うのかなというようなことも思っていますけど、要するにそういうことをやらなきゃいけないという位置になっています。それが平成10年、11年になるとクラブ活動は廃止となって、部活動だけが条件付きで、しかも学習指導要領の位置づけで、総則の部分に出てくるという形になります。それが平成20年、21年では、明らかに総則の中で「一部でやってください」という形になります。そして今回の改定でも、完全に部活動が外へ出ていまして、教育課程の外で要するに「教育課程との関連が図られるよう留意すること」という形になっています。だから必須でもなく100%部活動に加入しなくてもいいという形になっています。

今回、説明があったときに言われたのは、部活動とかクラブ活動の主体を学校中心から教育委員会がやるのか、それとも市長部局でやるのか、それは、それぞれの地域の実態に応じてやってもらったらよいというふうな最初の話でした。ところが、段々に煮詰まっていくうちに、やはり地域等の関連をしっかりとやってほしい。ただ、主体としては教育委員会でもいいし市長部局でもいいけども、そういう組織を作ってそこの中でやってほしいというのが、一応、意向でした。ただ、詳しいことがまだ大まかしか分からないので、あれですけども、ただ、2024年から学習指導要領の改定へ向けての検討がありますので、そこでは完全に部活動についての記述がなくなる可能性があります。ですから教育課程の中にはないんで、あくまでも外のものという形になるので、そこまでには何とか組織を作ってやってほしいというのが、一応、今の文

部科学省の見解です。ですから、これから検討委員会を持ってもらって、市長部局と教育委員会といろいろと協議しながらやっていかないといけないんじゃないかなと思います。それから、先ほどあったように、部活動も西宮市の部活動自体もたくさん子供がいるところと、いや本当に何人しかいないところもあるし、そこら辺のところによって、また組織の在り方も違うし、それから体育協会を見ていても、例えば、剣道とか柔道と、それから陸上競技とかでまたやり方も全然違います。陸上競技なんかは結構、学校が関わっていますけど、剣道とか柔道はほとんど体育協会です。ただ、学校のほうでも部活動として柔道をやっていますけど剣道はそれほど盛んではない。それから文化部のほうは、吹奏楽は全ての中学校にあります。全部で千何人、部員もいますが、ただし男子と女子を比べると圧倒的に女子が多いので、1対4ぐらいの割合になっています。それをどうするかというのと、それともう一つ、文化部は美術部が20校中18校の学校にあるので、ほとんどの学校にあります。あとの文化部はほとんど1つか2つ、多くても5つぐらいしかないので、結局、それをどうするかという問題もあります。ですからこれから国の方向に合わせて検討していかなくちゃいけないと思いますけども、あくまでも学校の外へはどうも出されそうです。今回東京オリンピックが始まる前の時に、これから部活動を地域に移行していかないといけないということが国から説明があり、都市教育長が集まったところで、そういう説明があったわけです。そのときは、早かったら東京オリンピックが終わった後ぐらいから検討して、10年位かかるかなと言っていたんですけども、はっきりと3年というふうに出てきました。そのことを受け、今後、検討していかなくちゃいけないんじゃないかなというようなことを思っています。

以上です。

○石井市長　　今まで部活動が担ってきた、この意義の中で責任感・連帯感を寛容・自主性の育成にも寄与というような、そうした人間形成の部分はそういう意味では今後の地域移行をされたクラブ活動に担うことを期待されるわけですか。

○重松教育長　　学校のほうには、要するに体験活動をやってほしいということですからいろんな体験を、兵庫県の場合ですとトライやるウィークだとか、自然学校とかやっていますが、そういう体験をとおして学んだことを実際、学校生活や社会の中で活用してほしい。だから西宮の場合もいろんな学力調査なんかで出てくるのは、要するに知識とかは非常にあるんですけども、それを実際の社会の場でどう使うかということに関しては全国から比べると若干低いかなという感じがあります。知識を活用する意味では、体験活動を行うことでその活用を図ることになってきているというふうに思います。

○石井市長　　分かりました。雲をつかむようなところだったんですけど、若干、一つ分かったことは今後、地域のスポーツ団体とかに期待をすると、しかし地域のスポーツ団体も期待をいきなりされてもどうかというようなところですけど、そういう中で、今回ここで協議会というのを立ち上げていただくということになりますので、ぜひ、誰にとっても竹で割ったような回答が分かるような話じゃないことですので、とはいえ子供の選択肢が増えることであるとか、部活動がちゃんとした指導者に教えられるとか、それとか、あとスポーツできればそのまま子供にすぐ向き合っているわけではないですから、そういうふうになったら、そうした指導を何らかの全市的な組織で指導者に対して長岡さんがおっしゃった、指導者に対しての要請というようなそんなようなことも全市的に教育委員会とやっていくというようなことになり、そして北田副市長がおっしゃったけど、一律に全部まとめてきれいに、ばんといくというよりは結果として凹凸が出ることになったとしても、それはもう実状としてやむを得ないけれども、それが一方で、この地域ではこんな形で行われている、この地域ではここ、こんな形で行われているというようなことがしっかりと情報公開をされながら、そしていいところはグッドスタディとして学び合っていくことで、雲を形あるものにしながらかんで前に行く以外にないような感じでしょうかね。

今、まとめのような形になりましたけども、協議会が仮称ということですけども、

今、協議会の準備段階なんですか、協議会というのは今どんな段階なのか、これちょっと教えてもらえますか。

○事務局 学校教育課とスポーツ推進課と文化振興課で、ちょうど枠組みをどういう方々に入ってもらったらよいかということも確認しながら、組織の案をつくったというところでございます。ですので、これからこの方々にお声かけをしていくという動きになっていきますけども、ようやく組織の中身を固めたというところでございます。

○石井市長 分かりました。ですから、そういう意味では協議会というのを組成するというだけでも、まず意味があることだと思いますので、そして、これは持っていく方によったら、漂流する船のようになってしまう可能性もあるし、地域と知り合いと結びついて、いい形で子供たちの選択肢が広がっていくというようなことにもなりますので、ここはしっかり心合わせしながら、ちょっとずつでも前に進んで行くしかないかなと思います。

何か、追加で言い足りないとか御意見とかどうですか。教育委員さんとか大丈夫ですか。いいですか。

どうぞ山本さん。

○山本教育委員 協議会の組織のことなんですけども、話の中で先生方の声はどうなんだということが出ていたんですが、そこに中学校校長会ということで多分、その辺のことが。

○事務局 教諭も。

○山本教育委員 教諭もありますか。

○事務局 教諭も最後に。

○山本教育委員 それで結構です。

○石井市長 どうぞ、側垣さん。

○側垣教育委員 また漠然とした話で恐縮なんですけど、さっき何を目的とするん

だということからいうと、今のお話からすると、やはり一律一様にやる必要はないんじゃないかという御意見も出ていましたので、そういうことから言うと地域の特色あるコミュニティづくりの一つの方法として、中学校の部活動をどう支えていくのかという、この地域ではこういうふうにしようよというコンセンサスが取れば、市内の各地で例えばここは吹奏楽部を盛り立てていく地域だとか、そういう形でいろんな様々な人たちを募集していくという。

それと、もう一つはコミュニティスクールの課題がありますけれども、地域で学校をどう支えていくのか学校と地域がどのように呈していくのかというところ辺に、何となく結びつけていったらいいんじゃないかなというふうな漠然としたイメージですけど、そういうものを持ちました。

○長岡教育委員　今の側垣委員の御意見の中にもありましたけど、何となく地域性のようなものもあるような気がして、例えば、武庫川女子大学カヌー部が強いですが、ああいう武庫川の地域には、そういった活動場所もありますし、例えば、大学でいうと関学さんなんかはやっぱり陸上、武庫川も強いですが、一生懸命やっていますが関学さんなんかも陸上強いですし、そういった地域の特色というのが出てきてもいいのかなと、種目の特色というのが出てきてもいいし、やり方の特色が出てきてもいいと思います。

それから、側垣委員がデンマークのお話をされましたけど、ドイツもそういうやり方で、スポーツクラブというのは恐らく皆さんがイメージしている、最新のスポーツマシンが置いてあって、ああいう走ったり、筋トレをするという、それをイメージされると思いますが全くそういうものではないです。大体、会費も10ユーロぐらいから、40ユーロぐらいというふうに聞いています。種目によっていろいろで、例えばドイツはサッカーは比較的安いというふうに聞いていて、例えば、道具を使う野球とかそういうものは高いんですけれども、多くの人がスポーツフェアラインという法人格なんですけども、そういうところに入っていて、デンマークは分からないですけ

ど、100年ぐらいの歴史がありますので、そういうものを日本がそういうものをつくろうとはしていないと思うんですが、3年間でシステムを作って、すぐにやろうというのはなかなか難しく、根づいていないので、それこそスポーツは学校のあと、そのまま、その場所でお金もかけず同じ先生が教えてくれるものというふうに、ずっと根づいていますから、その意識を変えていくというのはそれは簡単にいかないなという気はしています。

それから北田副市長がおっしゃったように、地域に下りた時点で部活動なのという、名前自体が既に部活動じゃないんじゃないのという、そういう感想が私も同様に思っています。

以上です。

○石井市長　　ありがとうございました。

以上、大体お話、出尽くしたと思いますので、先ほども申しましたけども協議会をとにかく組成するというので、私からこれは依頼をいたしますけれども、これ教育委員会の中とか関係者だけのことではありませんので、恐らくこれから先は全市的なことで、生涯スポーツというような文脈になってくると、予期せぬ歓迎する地域人材とかも出てくるかもしれませんから、こうした考え方、情報を常にホームページなどで市民の皆さんが見られるような形で「協議会」というものこの動きを示していきましょう。

それから合わせて今日は、目的が何でゴールが何という竹を割ったようなところまでいきませんが、ただ大きな目的、「持続可能性」であるとか「働き方」であるとか、「子供の選択肢」であるとか、こういうことを常に意識をしながら、そして単に「地域移行」が目的じゃないですから、地域が活性化するとかそういうような目的もそうでしょうし、そういうようなことの目的を意識しながら、協議会を一つ一つ進めていっていただいて、そして各関係者を巻き込みながら、せっかくこういう流れになっているので、良いものを作っていってもらえればなと思います。

そして、その段階で働き方、働き方となるとリアルに中学校教員が、どれだけ働き方が大変かというような数字の統計もあるでしょうから、そういうのは全部一緒に平場に示しながら、そして、その上で、いろいろなことをさらしながら、皆さんといいものを作っていければと思いますので、これ今日で終わりというわけではありませんけど引き続き、この先もよろしく願いいたします。

それでは、本日の議題につきましては、まとめましたのでここで繰り返すことはいたしませんので以上といたします。

それでは、本日、予定していた議事は終わりました。

最後に教育長から一言、御挨拶をお願いいたします。

○重松教育長　部活動地域移行につきまして、こういう話ができたと本当に良かったというふうに思っています。これから先は、国の動向それから県との連携という形で、それぞれの状況がどうなっているかということも参考にしながら、検討委員会を立ち上げて、やっていきたいというふうに思っていますのでよろしくお願いしたいと思います。

私たちも、教育委員会だけじゃなくて市全体でやっていくということが非常に大切だと思っていますのでよろしくお願いします。

以上です。

○石井市長　以上で、今日の総合教育会議を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

閉会　午後３時２０分